



埼玉県報

第45号
令和元年(2019年)
10月8日
火曜日

目次

告示

- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 県道石坂高坂停車場線の供用の開始（東松山県土整備事務所）
- 水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用液体塩素の調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ウェット炭）の調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ドライ炭）の調達に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 参議院埼玉県選出議員補欠選挙におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日（選挙管理委員会）
- 参議院埼玉県選出議員補欠選挙における選挙時登録の登録基準日等（選挙管理委員会）

告示

埼玉県告示第五百三十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和元年十月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤオコー所沢有楽町店

埼玉県所沢市有楽町六百六十九番地外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

(1) 「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」の趣旨に則り、自治会等の活動への参加及び協力を努めてください。

(2) 所沢市に居住する従業員が地域の自治会等へ加入し、活動に参加することへの理解と業務の調整などをお願いします。

(3) 地域の祭りや各種行事に加え、地域の社会貢献活動にも協力をお願いします。

(4) 店舗の新築・増改築、土地の改変等を行う場合は、別紙「主な環境関連法令確認事項」を参考にして、事前に必要な届出・相談等を遺漏のないよう行つていただきたい。

(5) 騒音規制法及び埼玉県生活環境保全条例に規定する騒音規制を遵守して下さる。

(6) 所沢市商業振興条例に規定する事項を順守するとともに、積極的に商工会議所や地域商業者との連携事業への協力をお願いします。

二 縦覧期間

令和元年十月八日から令和元年十一月八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

告示

埼玉県告示第五百三十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和元年十月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

グランエミオ所沢

埼玉県所沢市くすのき台一丁目十四番地五

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- (1) 「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」の趣旨に則り、自治会等の活動への参加及び協力を努めてください。
- (2) 所沢市に居住する従業員が地域の自治会等へ加入し、活動に参加することへの理解と業務の調整などをお願いします。
- (3) 地域の祭りや各種行事に加え、地域の社会貢献活動にも協力をお願いします。
- (4) 店舗の新築・増改築、土地の改変等を行う場合は、別紙「主な環境関連法令確認事項」を参考にして、事前に必要な届出・相談等を遺漏のないよう行っていただきたい。
- (5) 騒音規制法及び埼玉県生活環境保全条例に規定する騒音規制を遵守してください。
- (6) 所沢市商業振興条例に規定する事項を順守するとともに、積極的に商工会議所や地域商業者との連携事業への協力をお願いします。

二 縦覧期間

令和元年十月八日から令和元年十一月八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

告 示

埼玉県告示第五百四十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和元年十月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

志木ニュータウン駅前総合ビル

埼玉県志木市館二丁目百二十四番一号

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

(1) 交通安全対策について

駐輪場に隣接する駅前広場（道路区域）の違法駐輪対策として、駐輪場の明確化及び警備員による巡視をお願いしたい。

二 縦覧期間

令和元年十月八日から令和元年十一月八日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

告 示

埼玉県告示第五百四十一号

平成三十一年埼玉県告示第四百五十五号で公示した公共測量は、令和元年九月三十日終了した旨測量計画機関である桶川市上日出谷南特定土地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において適用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十月八日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年十月八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年十月八日

埼玉県東松山県土整備事務所長 大 高 智 之

<p>路 線 名</p>	<p>県道石坂高坂停車場線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>東松山市大字田木字立野一三六 番三七地先から同市大字田木字 立野一一九番一地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>令和元年十月八日</p>
<p>備 考</p>	<p>令和元年八月三十日付け埼玉 県東松山県土整備事務所 長告示第七号で告示した道 路予定区域の供用開始であ る。延長五二・三九メー トル</p>

告 示

埼玉県公営企業告示第三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十月八日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用ポリ塩化アルミニウム 8,180 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
川口薬品化学株式会社
埼玉県川口市川口5丁目12番34号
- 5 落札金額（税抜）
1トン当たり 23,000 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年7月2日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県庄和浄水場
埼玉県行田浄水場
埼玉県新三郷浄水場
埼玉県吉見浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十月八日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用液体塩素 687 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年 8 月 28 日
- 4 落札者の氏名及び住所
フジオックス株式会社 越谷営業所
埼玉県越谷市蒲生西町 2 丁目 12 番 5 号
- 5 落札金額（税抜）
1 トン当たり 75,500 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年 7 月 2 日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県行田浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第三十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十月八日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,430 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
川口薬品化学株式会社
埼玉県川口市川口5丁目12番34号
- 5 落札金額（税抜）
1トン当たり 58,000 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年7月2日
- 8 納入場所
埼玉県庄和浄水場
埼玉県新三郷浄水場
埼玉県吉見浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十月八日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用粉末活性炭(ウェット炭) 206 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
ケミテック株式会社 営業所
埼玉県さいたま市北区奈良町157番地の4
- 5 落札金額(税抜)
1トン当たり 226,000円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年7月2日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県庄和浄水場
埼玉県行田浄水場

告 示

埼玉県公営企業告示第四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十月八日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

- 1 購入等物件及び予定数量
水道用粉末活性炭(ドライ炭) 368 トン
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企業局水道管理課水質担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本原料株式会社
神奈川県川崎市川崎区東田町1番地2
- 5 落札金額(税抜)
1トン当たり 187,000円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年7月2日
- 8 納入場所
埼玉県大久保浄水場
埼玉県吉見浄水場

告 示

埼玉県選管告示第五十号

令和元年十月二十七日執行の参議院埼玉県選出議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第四百四十四条の二第五項の規定により候補者がポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日は、十月十日とする。

令和元年十月八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

告示

埼玉県選管告示第五十一号

令和元年十月二十七日執行の参議院埼玉県選出議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第三項の規定に基づき行う選挙人名簿登録の登録基準日及び登録日は次のとおりである。

令和元年十月八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

一 登録基準日 令和元年十月九日

（ただし、年齢については令和元年十月二十七日）

二 登録日 令和元年十月九日